資料5

河川及びダム事業の
再評価実施要領細目 第６の規定に基づく報告

《目　次》

１）河川事業の報告案件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２）河川改修事業について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３）総合水系環境整備事業について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４）河川改修事業の報告案件の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
５）環境整備事業の報告案件の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
６）今回評価のポイント　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
７）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
８）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

令和7年12月　　日

国土交通省　東北地方整備局

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第６の規定に基づく報告について

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

第４　再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存
１　再評価の実施手続
(4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。また、独立行政法人等施行事業においても、河川整備計画の策定・変更の手続きの実施主体は地方支分部局等又は地方公共団体とする。

第５　再評価の手法
４　対応方針又は対応方針（案）決定の考え方
④ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更にあたり、学識経験者等から構成される委員会等が設置され、審議中である場合には、その審議状況を踏まえて、当面の事業の対応方針について判断するものとする。

第６　事業評価監視委員会
６　河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目

第６　事業評価監視委員会
実施要領第４の１(4)又は第６の６の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

1）河川事業の報告案件

○報告案件の内訳

河川改修事業

- ■ 河川整備計画の変更に伴う事業再評価　：１件　（阿武隈川）
- ■ 再評価実施から一定期間（5年間）経過後の事業再評価　：３件　（岩木川、北上川上流（一関遊水地）、最上川）

総合水系環境整備事業

- ■ 再評価実施から一定期間（5年間）経過後の事業再評価　：１件　（岩木川）
- ■ 再評価の実施の必要が生じた事業　：１件　（北上川）

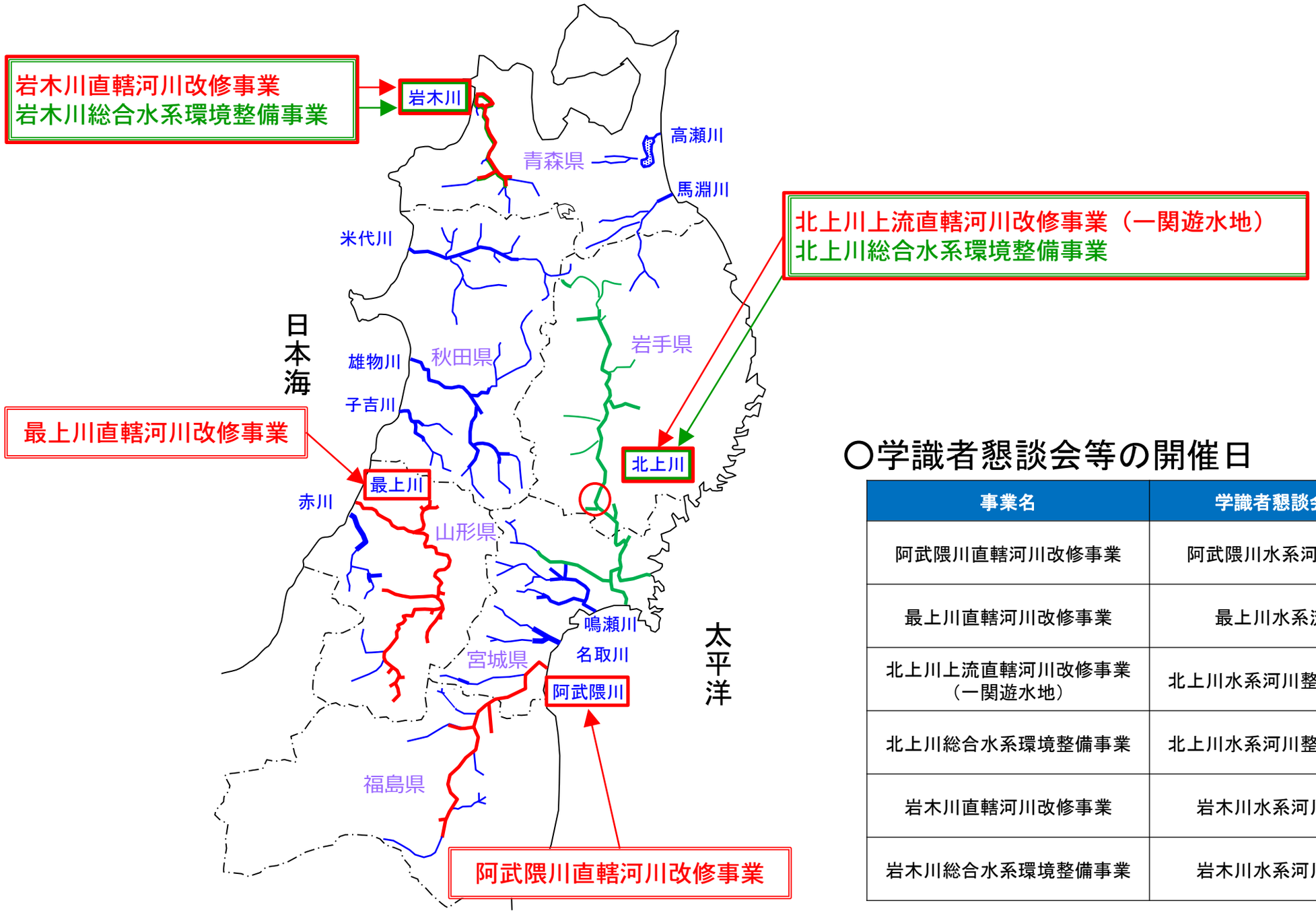

○学識者懇談会等の開催日

事業名	学識者懇談会等の名称	開催日
阿武隈川直轄河川改修事業	阿武隈川水系河川整備委員会	令和7年9月16日
最上川直轄河川改修事業	最上川水系流域委員会	令和7年11月19日
北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）	北上川水系河川整備学識者懇談会	令和7年12月1日
北上川総合水系環境整備事業	北上川水系河川整備学識者懇談会	令和7年12月1日
岩木川直轄河川改修事業	岩木川水系河川整備委員会	令和7年12月1日
岩木川総合水系環境整備事業	岩木川水系河川整備委員会	令和7年12月1日

2）河川改修事業について（事業の内容）

事業評価（報告）を行う
直轄の河川・ダム事業

■洪水氾濫を未然に防ぐ
- 直轄河川改修事業
- 直轄ダム建設事業
- 特定構造物改築事業

■再度災害防止対策
- 床上浸水対策特別緊急事業

■地域の賑わい創出等
- 総合水系環境整備事業

※砂防、地すべり、海岸、維持、災害復旧を除く。

直轄河川改修事業

洪水を安全に流下させ水災害を防止するための対策を実施しています。

●河道断面を確保するための堤防整備や、引堤、河道掘削の整備。
また、洪水に対して 安全な 構造にするための整備

●洪水を一時的に貯留し、河道への流下量を減らす洪水調節施設（遊水地）の整備

堤防整備
堤防をつくり水の流れる断面を大きくする

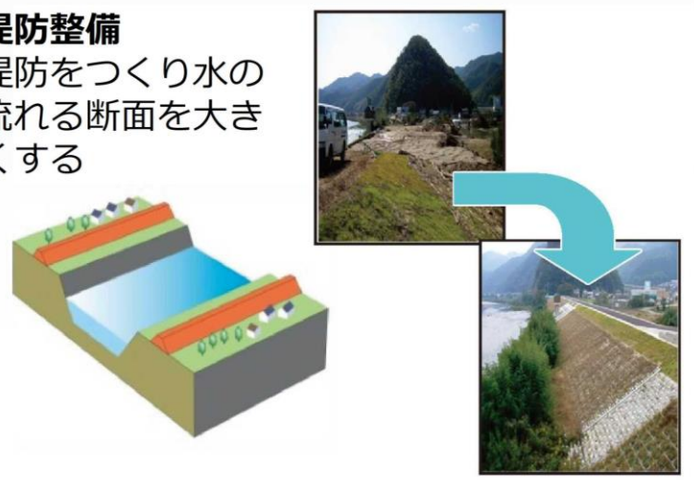

洪水等による堤防への浸透・侵食作用に対して、安全な構造とする



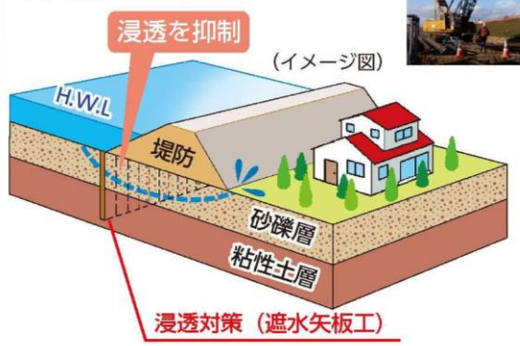

洪水調節施設（遊水地）
遊水地で水を一時貯め、洪水時の河川の水位を下げる

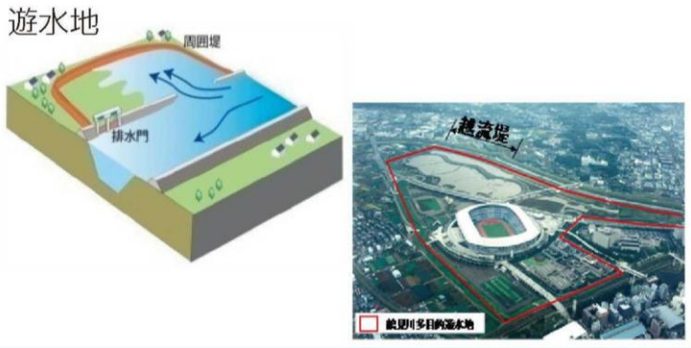

河道掘削
河川を掘削して水の流れる断面を大きくして水位を下げる

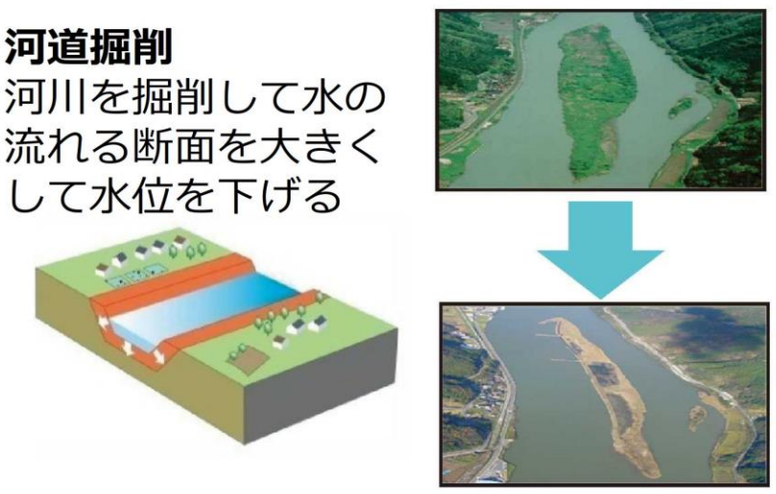

引堤
川幅を広げることにより河川の水の流れる断面を大きくし、水位を下げる

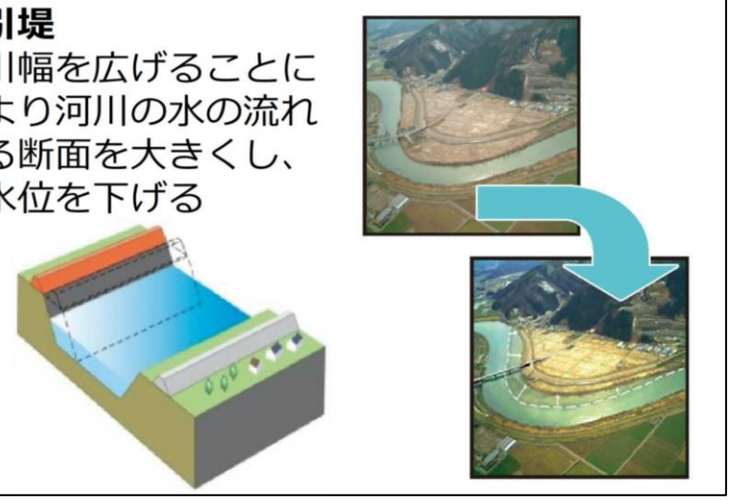

3）総合水系環境整備事業について （事業の内容）

事業評価（報告）を行う直轄の河川・ダム事業

■洪水氾濫を未然に防ぐ
- 直轄河川改修事業
- 直轄ダム建設事業
- 特定構造物改築事業

■再度災害防止対策
- 床上浸水対策特別緊急事業

■地域の賑わい創出等
- 総合水系環境整備事業

※砂防、地すべり、海岸、維持、災害復旧を除く。

総合水系環境整備事業

河川・ダムにおいて、「魚道等の整備や自然環境の保全・創出する河道整備」や「水環境の改善」、「河川空間を活用した地域の賑わい創出」等について水系一環の整備を実施しています。

●【自然再生】：生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保

河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備、及び自然環境の保全・創出を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等並びに河畔林整備を行う、自然再生に係る事業

●【水環境の整備】：健全な水循環の確保

水環境悪化の著しい河川及び濁水、富栄養化、堆砂等の著しいダムの浚渫事業、浄化施設整備事業、ダム湖周辺保全整備事業並びに水循環悪化の著しい河川に対する導水事業及び河川の流況改善のためのダムからの補給等を行う、水環境整備に係る事業

●【水辺の整備】：河川と地域関係の再構築

河川環境教育の場として利用される「水辺の楽校プロジェクト」、地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」、「水源地ビジョン」に位置づけられた、治水上及び地域振興に資する河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業

「自然再生」 瀬・淵の再生等（赤川）

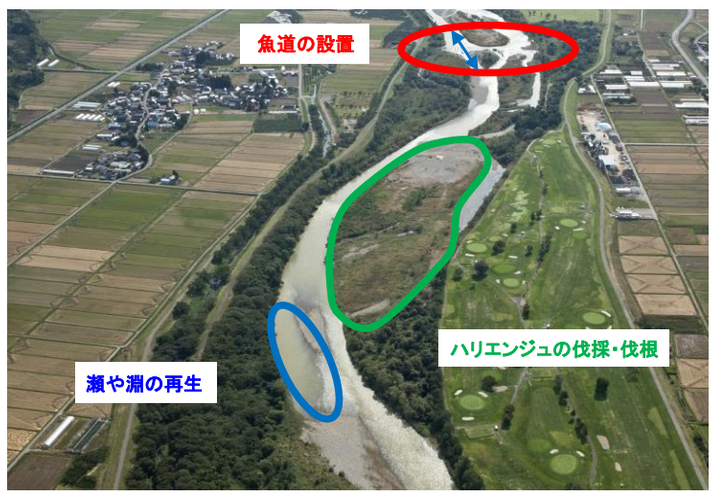

「水環境の整備」 水質改善（小川原湖）



「水辺の整備」 盛岡地区かわまちづくり（北上川）



4）河川改修事業の報告案件の一覧

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告案件一覧

N0.	県名	事業名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費（億円）			費用便益分析（B/C）					審議結果
											全体事業		残事業			
						進捗率（事業費ﾍﾞｰｽ）	事業の諸元	今回（工事諸費除き）	前回	（主な増減理由） ①数量精査による増減 ②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ④消費税率の変更に伴う増 ⑤その他	今回	前回	今回	前回	（分析項目） ①資産データ・評価額の更新 ②治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙの改定 ③その他	
再評価																
1	青森	岩木川 直轄河川改修事業	R2	再評価実施後 一定期間(5年間)経過	30年 (H19～R18)	85%	• 堤防量的整備 • 堤防質的整備 • 河道掘削	527 (494)	464	①数量精査による増減 ③労務費等の上昇に伴う増 ⑤治水経済調査マニュアルの改定	5.9	(参考) 6.6 ※1	8.0	(参考) 6.2 ※1	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル改定による総事業費の考え方の更新	○事業の継続は妥当と判断する。
2	岩手	北上川上流 直轄河川改修事業 （一関遊水地）	R2	再評価実施後 一定期間(5年間)経過	55年 (S47～R8)	98%	• 周囲堤・小堤等の整備	2,521 (2,248)	2,700	①数量精査による増減 ③労務費等の上昇に伴う増 ⑤治水経済調査マニュアルの改定	2.3	(参考) 1.9 ※1	7.5	(参考) 6.0 ※1	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル改定による総事業費の考え方の更新	○事業の継続は妥当と判断する。
3	宮城・福島	阿武隈川 直轄河川改修事業	R5	再評価の実施の必要が生じた事業 (河川整備計画の変更)	30年 (R7～R36)	-	• 堤防量的整備 • 堤防質的整備 • 河道掘削 • 狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策 • 遊水地整備	3,141 (2,649)	(参考) 1,152 ※1 ※2	⑤気候変動を踏まえた河川整備計画変更に伴う整備内容の変更、治水経済調査マニュアルの改定	10.8	(参考) 2.2 ※1 ※2	-	(参考) 2.9 ※1 ※2	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル改定による総事業費の考え方の更新	○事業の継続は妥当と判断する。
4	山形	最上川 直轄河川改修事業	R2	再評価実施後 一定期間(5年間)経過	30年 (H14～R13)	64%	• 堤防量的整備 • 堤防質的整備 • 河道掘削 • 防災ステーションの整備	1,804 (1,494)	1,599	①数量精査による増減 ③労務費等の上昇に伴う増 ⑤治水経済調査マニュアルの改定	12.3	(参考) 10.1 ※1	5.1	(参考) 4.4 ※1	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル改定による総事業費の考え方の更新	○事業の継続は妥当と判断する。

※１：令和7年7月の治水経済調査マニュアルの改定により、費用便益分析に用いる総費用には工事諸費を計上しないこととなったため、前回評価と算出条件が異なることから参考値として掲載
※２：河川整備計画の変更により、事業期間及び事業内容、総事業費が変更となり、前回評価と算出条件が異なることから参考値として掲載

5）総合水系環境整備事業の報告案件の一覧

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告案件一覧

N0.	県名	事業名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費（億円）			費用便益分析（B/C）					審議結果
											全体事業		残事業			
						進捗率（事業費ﾍﾞｰｽ）	事業の諸元	今回（工事諸費除き）	前回	（主な増減理由） ①数量精査による増減 ②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ④消費税率の変更に伴う増 ⑤その他	今回	前回	今回	前回	（分析項目） ①資産データ・評価額の更新 ②治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙの改定 ③その他	
再評価																
1	青森	岩木川 総合水系 環境整備事業	R2	再評価実施後 一定期間(5年間)経過	35年 (H5～R10)	98%	• 水辺整備（9地区） • 自然再生（1地区）	32 (-)	32	ー	4.8	(参考) 4.8 ※3	13.9	(参考) 13.9 ※3	費用対効果分析の 効率化を適用	○事業の継続は妥当と判断する。
2	岩手・宮城	北上川 総合水系 環境整備事業	R6	再評価の実施の 必要が生じた事業 (整備内容の変更)	35年 (H21～R26)	61%	• 水辺整備（6地区） • 自然再生（1地区）	72 (61)	69	②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ⑤治水経済調査マニュアルの改定	5.6	(参考) 5.4 ※1	14.8	(参考) 21.5 ※1	①評価基準年の変更 ③事業評価対象地区の変更	○事業の継続は妥当と判断する。

※１：令和7年7月の治水経済調査マニュアルの改定により、費用便益分析に用いる総費用には工事諸費を計上しないこととなったため、前回評価と算出条件が異なることから参考値として掲載
※３：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用に基づき、費用対効果分析の効率化を適用したため、参考値として掲載。

6）今回評価のポイント

治水経済調査マニュアルの改定

○前回（Ｒ６）：治水経済調査マニュアル（案）Ｒ６．４

○今回（Ｒ６）：治水経済調査マニュアル（案）Ｒ７．７

表-0.1　「治水経済調査マニュアル（案）令和６年４月」からの主な変更点

項　目	治水経済調査マニュアル(案) 令和６年４月	治水経済調査マニュアル(案) 令和７年７月	摘　要
対象とする費用のうち、事業費	費用の算定にあたって、事業費の一部として工事諸費を積算する。	費用の算定にあたって、工事諸費は積算しない。	５章

出典：治水経済調査マニュアル（案）令和7年7月

費用便益分析にあたって工事諸費を事業費として扱わなくなった背景

- R6 年度に実施された会計検査院による実地検査において、国交省が実施する事業の事業評価における工事諸費の扱いについて質問がなされた。
- 上記質問を受けて国交省内で確認を行ったところ、個別事業の事業評価において工事諸費を費用として計上する運用を行っているのは、水管理・国土保全局が実施する事業のみであることが判明した。
- これを受けて、省内関係部局で改めて確認したところ、工事諸費は職員給与や車両費等に係る費用であり、それゆえ事業毎に実施計画承認を得て配分しておらず地方整備局等に一括配分していることから、費用便益分析の費用として計上することは適さない旨が示された。

物価上昇や事業実施にあたっての増額等に伴う事業費の増

物価上昇等の社会的変化をふまえた実績や工事実施にあたっての事業費増を反映し、適切に総事業費を算出。

※物価上昇等は残事業費に対して事業費の見直しを実施。

（事業費の見直し）最上川水系直轄河川改修事業の例

- 近年の公共工事関連の設計労務単価・技術者単価の上昇傾向を事業費に反映しました。（127億円の増）
- 河道掘削土砂の有効活用の観点から、掘削土砂にセメント改良を実施し、盛土材として活用しました。（8億円の増）
- 前回事業再評価以降に発生した豪雨災害の対応として、緊急的に実施している河道掘削が集中的に複数個所で実施する必要が生じたことに伴い、河道掘削土砂の受入れ場所が変更（運搬距離の変更）となったため事業費に反映しました。（河道掘削後の土砂運搬距離変更に伴い、71億円の増）

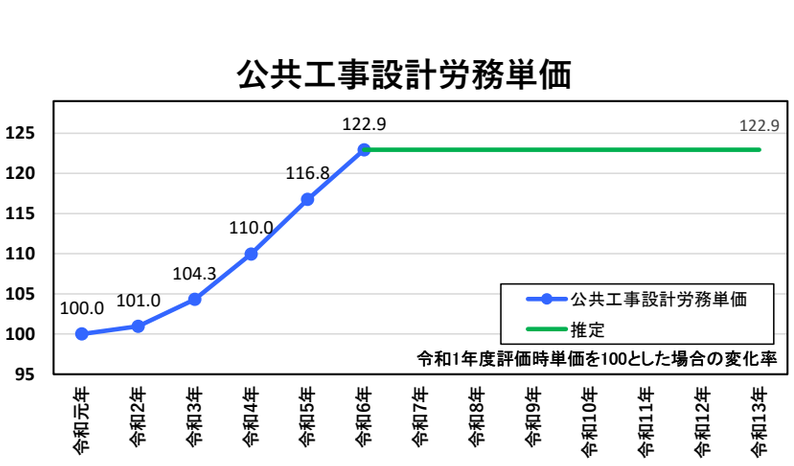

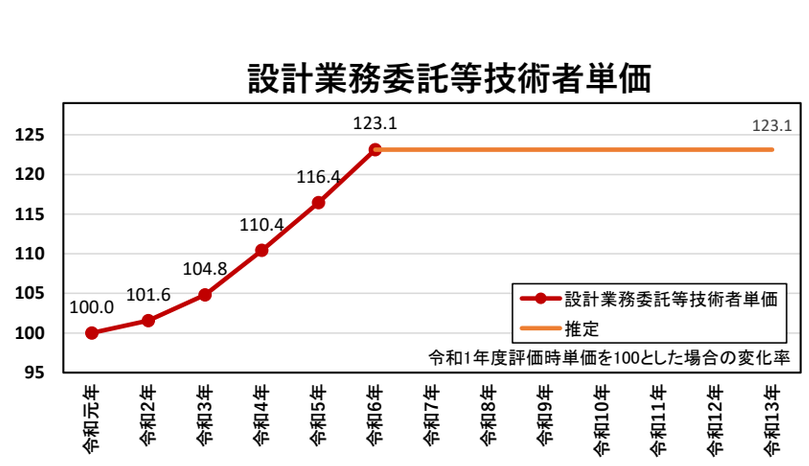



当初は河道掘削範囲周辺へ土砂搬出する計画でしたが、災害を契機に緊急的に実施している河道掘削が集中的に複数個所で実施する必要が生じたことに伴い、土砂搬出先にて受入れ可能な土砂量を超過したため、遠方の受入れ地へと土砂搬出を行う必要が生じ、事業費が増加しました。

項目	変更内容	増減額（億円）
労務費の上昇	公共工事関連の設計労務単価等の上昇を反映	127
土質改良	河道掘削土砂を有効活用するためにセメント改良を実施	8
土砂運搬距離変更	河道掘削土砂の遠方受入れ地への土砂搬出に伴う運搬距離変更	71
合計		206

6）今回評価のポイント

事業計画の見直し

〇総合水系環境整備事業の事業評価について（一部変更）　※ 令和3年12月24日付事務連絡　以下抜粋

２．事業評価の運用

（２）評価対象

・新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合は、事業計画を見直して評価する。
また、必要に応じ河川整備計画の見直しを行う。
なお、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で**個別完了箇所評価を実施した箇所**については**計上しない**ものとする。

【北上川総合水系環境整備事業】

評価	地区	整備済み			整備中	整備予定
		完了評価済み	完了箇所評価	モニタリング中		
前回（R6）	7地区	21地区	1地区	2地区	2地区	2地区
今回（R7）	**7地区**	**22地区**	**―**	**2地区**	**4地区**	**1地区**

2.河川事業の概要と経緯

第17回岩木川河川整備委員会資料より抜粋

（１）河川事業の概要

➢ 岩木川の概要

・幹川流路延長：102km

・流域面積：2,540km²

・流域内人口　　：約39万人(R2国勢調査)

・想定氾濫区域内人口：約 9万人

・流域内市町村　　：6市5町2村

（弘前市、五所川原市、黒石市、青森市、つがる市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、田舎館村）



➢ 岩木川直轄河川改修事業の概要

①事業の目的（目標）

洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水（上岩木橋地点）、昭和52年8月洪水（五所川原地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とします。（※基準地点五所川原においては、年超過確率概ね1/40規模の降雨）

②事業内容

〇堤防の量的整備

・洪水を安全に流下させるための堤防を整備

整備の内容：堤防新設

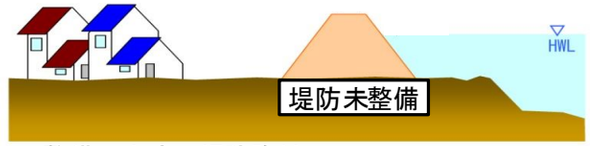

整備の内容：堤防腹付
・嵩上げ

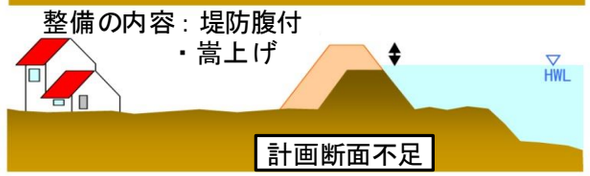

堤防の量的整備イメージ

〇堤防の質的整備

・堤防の浸透に対する安全性を確保する堤防の整備

・地震に対する安全性を確保する堤防の整備

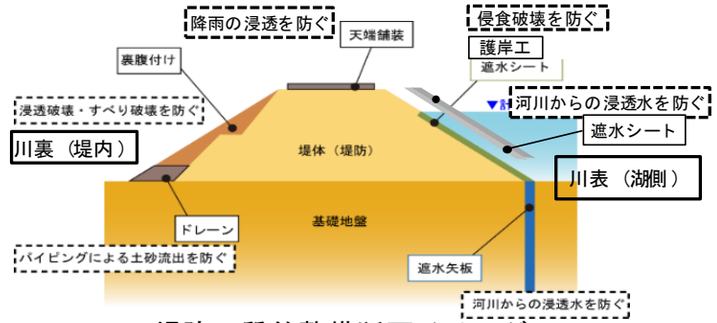

堤防の質的整備断面イメージ

〇洪水調節施設の整備

・岩木川沿川の洪水被害軽減のための津軽ダムの建設（H28年完成）



〇河道掘削

・河道断面が不足している箇所の掘削

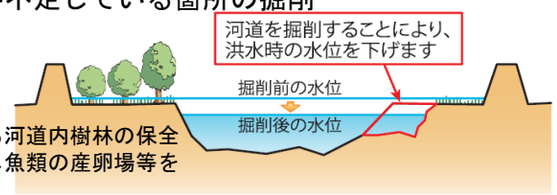

■配慮事項

・オオタカの生息する河道内樹林の保全

・平水位以上を掘削し魚類の産卵場等を保全

・利活用が行われている高水敷の保全

■河道掘削により中小洪水時の河道内リンゴ園の冠水頻度を低減

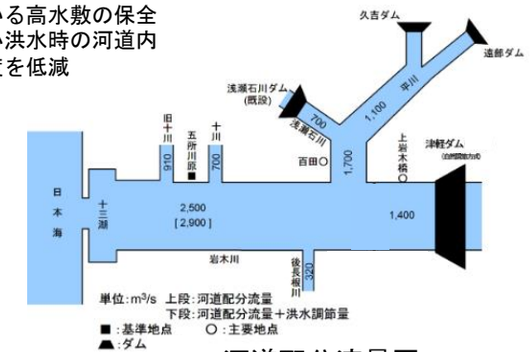

河道配分流量図

③全体事業費（R7事業評価時点）

約527億円（税込）

④事業期間

平成19年度～令和18年度

7）河川改修事業の費用対効果分析結果（岩木川直轄河川改修事業）

5.事業の投資効果

第17回岩木川河川整備委員会資料より抜粋

（３）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する費用（Ｃ）は、約769億円であり、事業の実施による総便益は約4,517億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約5.9となります。前回評価の費用便益比（B/C）約6.6）
- 令和8年以降の残事業費に要する総費用（Ｃ）は約62億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（Ｂ）は約497億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約8.0となります。
- 当面事業（R8～R12）に要する総費用（Ｃ）は、約32億円であり、事業の実施による総便益は約93億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約2.9となります。

項目			今回評価（R7）			前回評価（R2）			前回評価との主な変更点
			全体事業（H19～R18）	当面事業（R8～R12）	残事業（R8～R18）	全体事業（H19～R18）	当面事業（R3～R9）	残事業（R3～R18）	
			現在価値化			現在価値化			
Ｃ費用	事業費	①	698億円	31億円	55億円	488億円	75億円	135億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・事業費単価の変更 ・土砂 運搬距離の変更
	維持管理費	②	71億円	1億円	7億円	51億円	3億円	16億円	
	総費用	③=①+②	769億円	32億円	62億円	539億円	78億円	151億円	
Ｂ便益	便益	④	4,499億円	88億円	493億円	3,543億円	125億円	925億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・資産データの更新に伴う変更 ・家屋や農作物などの資産評価額の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更
	残存価値	⑤	18億円	3億円	5億円	15億円	7億円	10億円	
	総便益	⑥=④+⑤	4,517億円	91億円	497億円	3,559億円	132億円	935億円	
費用便益比（CBR）		Ｂ／Ｃ	5.9	2.9	8.0	6.6	1.7	6.2	
純現在価値（NPV）		Ｂ－Ｃ	3,748億円	60億円	435億円	3,020億円	54億円	784億円	
経済的内部収益率（EIRR）			31.0%	13.0%	26.5%	29.4%	7.4%	30.2%	

※参考:前回評価と条件が異なることから、前回評価における費用対効果分析は参考値として記載しています。

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準：令和2年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：岩木川改修に要する費用（残事業は、R08年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：岩木川の維持管理に要する費用
○割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業(B/C)	残事業(B/C)
4.0%	5.9	8.0
2.0%	8.2	11.6
1.0%	10.0	14.2

2. 河川事業の経緯と概要

第22回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

● 一関遊水地は、大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図ります。

＜事業の概要＞
整備内容　：周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基
全体事業費：約2,521億円
事業期間　：昭和47年度～令和8年度
用地着手　：昭和49年7月　第2遊水地家屋移転開始
工事着手　：昭和49年3月　千歳橋着工(付帯)
洪水調節量：2,300m^3/s　(狐禅寺地点　S22.9洪水(1/150))

位置図

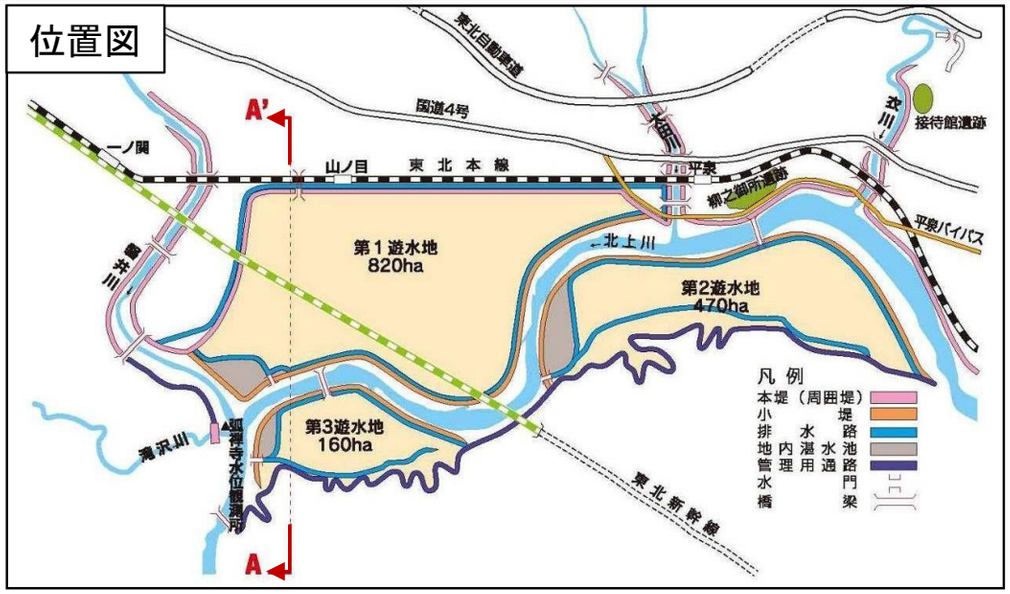

A－A‘断面図

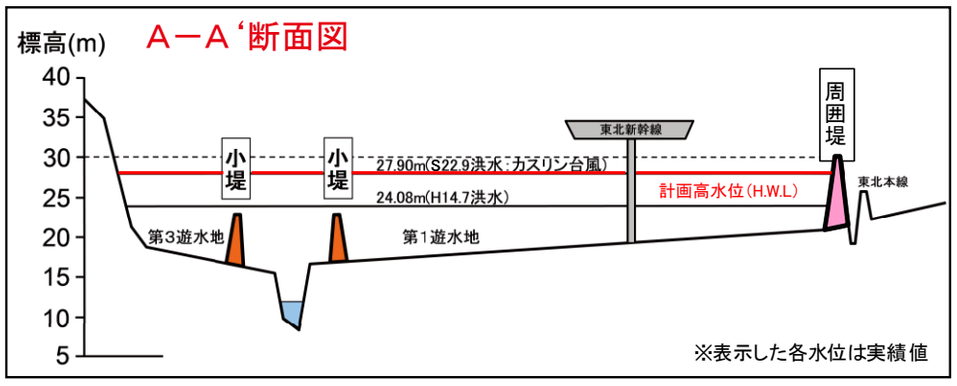

現況写真（R6.10.12）



一関遊水地は洪水の規模に応じて下図の効果を発揮します。



7）河川改修事業の費用対効果分析結果（北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地））

５．事業の投資効果

第22回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

（3）費用対効果分析

- 事業全体に要する費用（C）は約7,898億円であり、事業の実施による総便益（B）は約18,264億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は2.3となります。（前回評価B／C 1.9）
- 令和7年以降の残事業に要する総費用（C）は約34億円であり、この事業の実施により もたらされる総便益（B）は約255億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は7.5となります。

項目			今回評価（令和7年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	今回評価（令和7年度） 残事業〔R7～R8〕 現在価値化	（※参考）前回評価（令和2年度） 全体事業〔S47～R8〕 現在価値化	（※参考）前回評価（令和2年度） 残事業〔R3～R8〕 現在価値化	前回評価との主な変更点
C 費用	事業費	①	7,782億円	34億円	6,407億円	440億円	・評価基準年の変更
	維持管理費	②	116億円	1億円	80億円	5億円	
	総費用	③=①+②	7,898億円	34億円	6,486億円	445億円	
B 便益	便益	④	18,129億円	252億円	12,470億円	2,667億円	・評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更
	残存価値	⑤	135億円	3億円	115億円	23億円	
	総便益	⑥=④+⑤	18,264億円	255億円	12,585億円	2,690億円	
費用便益比(CBR) B／C			2.3	7.5	1.9	6.0	
純現在価値(NPV) B－C			10,366億円	221億円	6,098億円	2,245億円	
経済的内部収益率(EIRR)			7.0%	34.8%	6.3%	50.1%	

※参考：前回評価と条件が異なることから、前回評価における費用対効果分析は参考値として記載しています。

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準年：令和2年度）

○総便益（B） ：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値

○総費用（C） ：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・事業費：一関遊水地の改修に要する費用（残事業は令和7年度以降）※実施済の事業費は実績費用を計上
・維持管理費：一関遊水地の維持管理に要する費用（災害復旧事業費を除く）

○割引率 ：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	残事業（B/C）
4.0%	2.3	7.5
2.0%	2.9	10.9
1.0%	3.4	13.6

7）河川改修事業の費用対効果分析結果（阿武隈川直轄河川改修事業）

2．河川事業の概要と経緯

第19回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

（１）河川事業の概要

➢阿武隈川水系の概要

- 幹川流路延長　：　239km　（全国第6位、東北第2位）
- 流域面積（集水面積）：　5,400km²　（全国第11位、東北第3位）
- 流域沿川市町村人口　：　約128万人※
- 想定氾濫区域内人口　：　約49.8万人
- 流域沿川市町村　：　13市18町8村
  （福島県：8市10町8村、
  宮城県：4市8町、山形県：1市）
  （※令和2年（2020年）国勢調査）

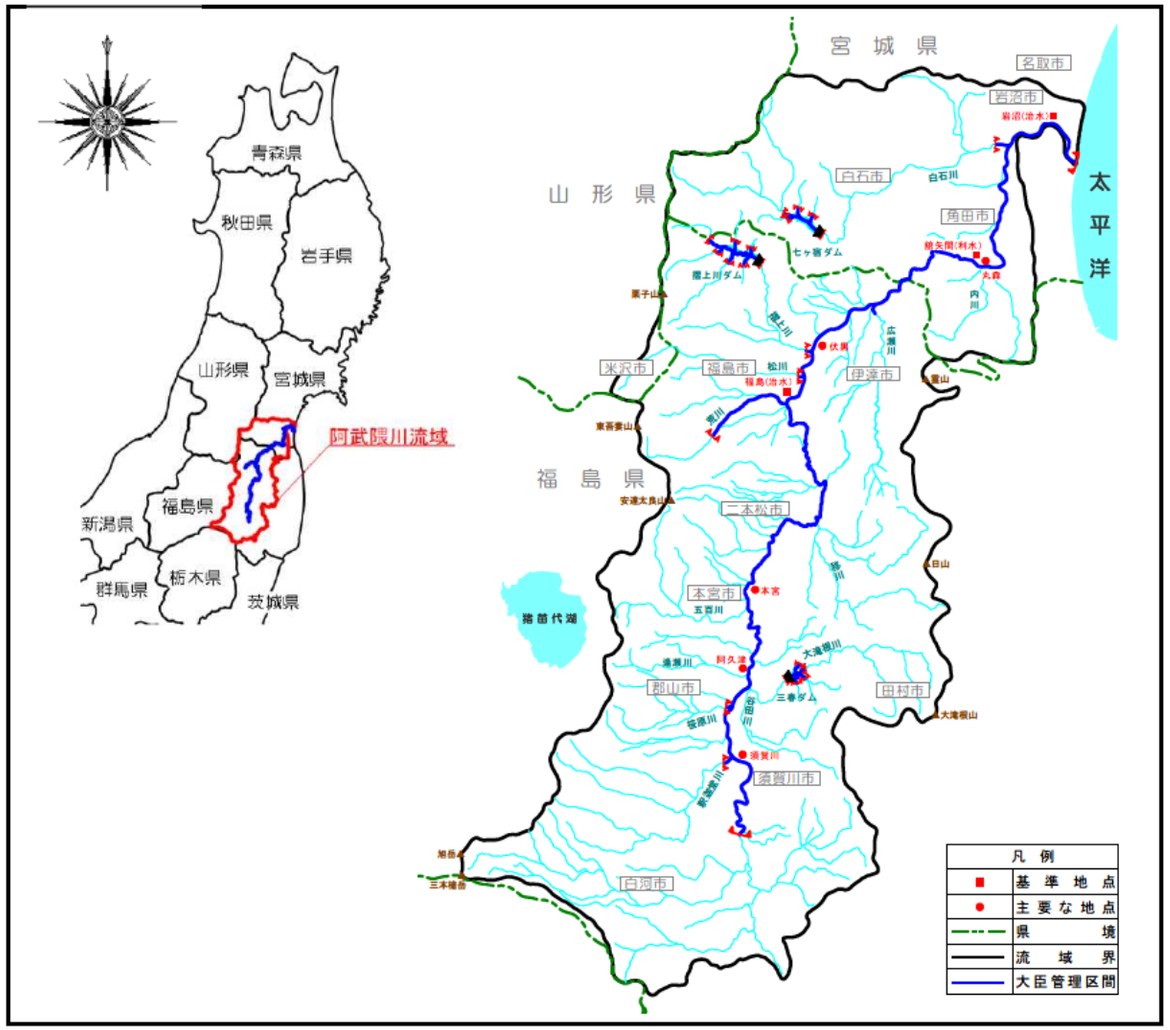

➢ 阿武隈川直轄河川改修事業の概要

①事業の目標

気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させる。

②事業の内容

○河川の整備
- 堤防の量的整備
- 堤防の質的整備
- 河道掘削
- 狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策

○洪水調節施設
- 遊水地整備

③事業費　約2,650億円（R7事業評価時点）
（内、大規模災害関連事業費約1,130億円）

④事業期間　令和7年度～令和36年度

※赤字：前回からの変更箇所

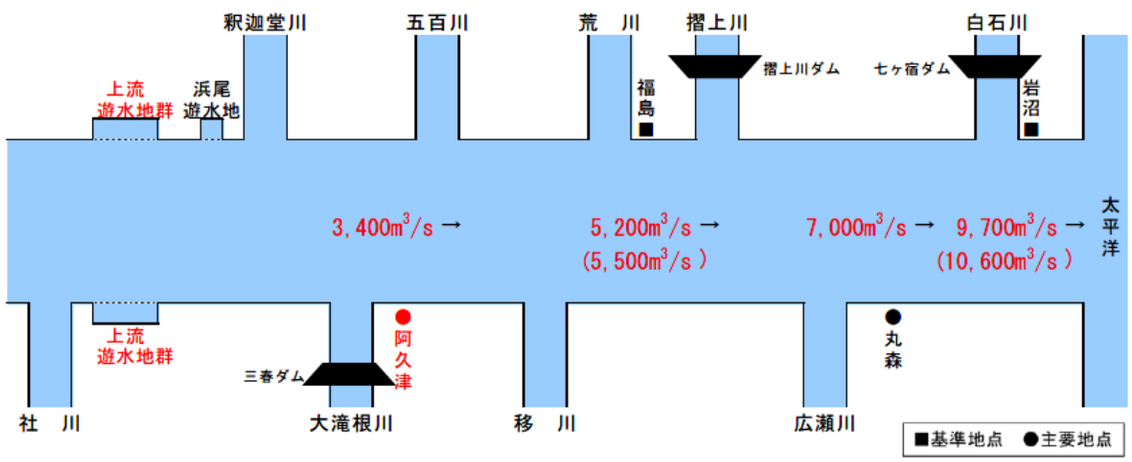

基準地点・主要地点における河道配分流量　（ ）は目標流量

7）河川改修事業の費用対効果分析結果（阿武隈川直轄河川改修事業）

5．事業の投資効果

第19回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

（３）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する費用（Ｃ）は約1,770億円であり、事業の実施による総便益（Ｂ）は約19,103億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約10.8となります。（前回評価の費用便益比（Ｂ／Ｃ）　約2.2）
- 令和7年以降の当面事業に要する総費用（Ｃ）は約1,175億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（Ｂ）は約7,669億円。これをもとに算出される費用便益比（Ｂ／Ｃ）は約6.5となります。
- 前回評価との条件が異なることから参考ではありますが、前回評価に比べ費用便益比（Ｂ／Ｃ）が増加している主な要因は、気候変動を考慮した新たな目標を設定したことにより、整備前と比較して、整備後の氾濫域が大きく減少することで、年平均被害軽減期待額が増加したためです。

項目			今回評価 全体事業（R7～R36） 現在価値化	今回評価 当面事業（R7～R15） 現在価値化	前回評価（※参考） 全体事業（H18～R17） 現在価値化	前回評価との主な変更点
Ｃ費用	建設費	①	1,680億円	1,126億円	1,426億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・治水対策の整備内容の変更 ・事業費単価の変更
	維持管理費	②	89億円	49億円	229億円	
	総費用	③=①+②	1,770億円	1,175億円	1,656億円	
Ｂ便益	便益	④	19,039億円	7,598億円	3,608億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・資産データの更新に伴う変更 ・家屋や農作物などの資産評価額の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更 ・一部区間における余裕高ランクの変更
	残存価値	⑤	64億円	71億円	60億円	
	総便益	⑥=④+⑤	19,103億円	7,669億円	3,668億円	
費用便益比（CBR）　Ｂ／Ｃ			10.8	6.5	2.2	
純現在価値（NPV）　Ｂ－Ｃ			17,333億円	6,494億円	2,012億円	
経済的内部収益率（EIRR）			32.1%	30.4%	9.9%	

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準年次：令和5年度）
○総便益（Ｂ）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（Ｃ）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：阿武隈川改修に要する費用（当面事業はR7～R15年度）
・維持管理費：阿武隈川水系の維持管理に要する費用
○割引率　：「治水経済調査マニュアル(案)〔令和7年7月〕」に従い、4.0%を基本とする。参考比較値は1%、2%とする。

※参考：本事業は、河川整備計画変更（事業期間、事業費、整備メニュー等）に伴う事業再評価であり、前回評価と条件が異なることから、前回評価における「費用便益分析」は参考値として記載しています。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業(B/C)	当面事業(B/C)
4.0%	10.8	6.5
2.0%	17.7	9.6
1.0%	23.5	12.1

２．河川事業の経緯と概要

第29回最上川水系流域委員会資料より抜粋

（１）河川事業の概要

■ 過去の水害の発生状況、流域の重要度、これまでの整備状況等を総合的に勘案し、最上川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上中下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生の軽減を図ることを目標とします。

■ 昭和以降に発生した代表的な洪水（昭和42年8月洪水（羽越豪雨）、昭和44年8月洪水等）と同等規模の洪水(※)が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とします。（※基準地点両羽橋においては年超過確率概ね1/30規模の降雨）

最上川の概要
- 幹川流路延長 :229km
- 流域面積 :7,040km²
- 想定氾濫区域内人口 :約9万人（国勢調査）
- 流域内市町村 :13市17町3村

（山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町、三川町）

事業区間	最上川、鮭川、須川、京田川 （山形市、米沢市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町の11市13町3村） 大臣管理区間 約283．8km
建設事業着手	大正6年（国管理編入（河口～清川））
事業評価対象開始年度	平成14年度
評価対象期間	平成14年～令和13年
全体事業費	1,804億円

○河道掘削等

・河道の断面積を拡大するための河道掘削。
・流下能力を阻害する堰の対策検討。

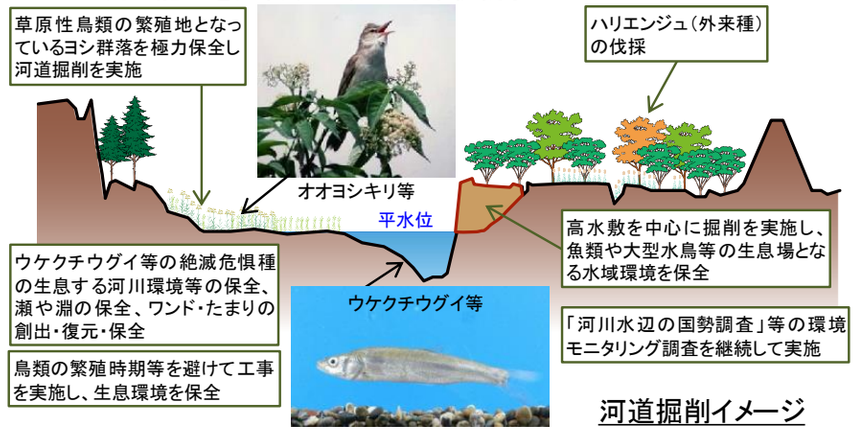

河道掘削イメージ

○洪水調節施設の整備

（最上川水系河川整備計画に位置づけられているが、最上川直轄河川改修事業には含まない）



○防災ステーションの整備

南陽市防災拠点（南陽市）





○堤防の量的整備

・洪水を安全に流下させるための堤防を整備。

整備の内容：堤防新設

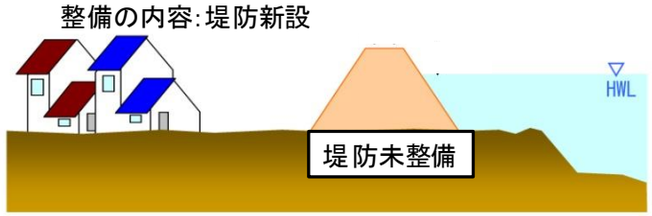

整備の内容：堤防腹付
・嵩上げ

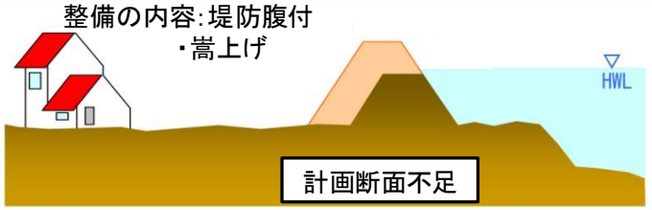

堤防の量的整備イメージ

○堤防の質的整備

・堤防の浸透に対する安全性を確保する堤防の整備。
・地震に対する安全性を確保する堤防の整備。

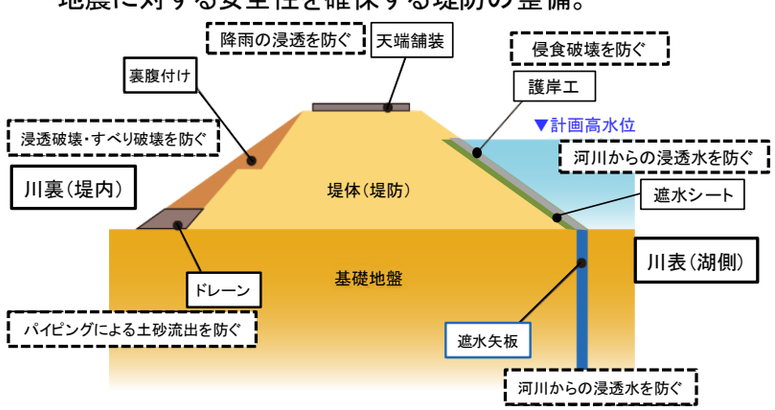

堤防の質的整備断面イメージ

7）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果（最上川直轄河川改修事業）

５．事業の投資効果

第29回最上川水系流域委員会資料より抜粋

（３）費用対効果分析

- 事業全体に要する費用（C）は、約2,759億円であり、事業の実施による総便益は約33,947億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は12.3となりました。（前回評価B／C10.1）
- 令和8年以降の残事業費に要する総費用（C）は約579億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約2,957億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は5.1となりました。

項目			今回評価（R7） 全体事業（H14～R13） 現在価値化	今回評価（R7） 残事業（R08～R13） 現在価値化	（※参考）前回評価（R2） 全体事業（H14～R13） 現在価値化	（※参考）前回評価（R2） 残事業（R03～R13） 現在価値化	前回評価との主な変更点
C費用	事業費	①	2,094億円	433億円	1,766億円	548億円	・評価基準年の変更 ・残事業の見直し
	維持管理費	②	665億円	147億円	522億円	165億円	
	総費用	③=①+②	2,759億円	579億円	2,288億円	713億円	
B便益	便益	④	33,909億円	2,928億円	23,182億円	3,069億円	・評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更
	残存価値	⑤	38億円	30億円	34億円	38億円	
	総便益	⑥=④+⑤	33,947億円	2,957億円	23,216億円	3,106億円	
費用便益比（CBR） B／C			12.3	5.1	10.1	4.4	
純現在価値（NPV） B－C			31,188億円	2,378億円	20,928億円	2,393億円	
経済的内部収益率（EIRR）			70.7%	29.4%	60.0%	24.0%	

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準年：令和2年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：最上川改修に要する費用（残事業は、R8年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：最上川の維持管理に要する費用
○割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

※参考:前回評価と条件が異なることから、前回評価における費用対効果分析は参考値として記載しています。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	残事業（B/C）
4.0%	12.3	5.1
2.0%	15.3	6.8
1.0%	17.4	8.0

8）総合水系環境整備事業事業の費用対効果分析結果（岩木川総合水系環境整備事業）

事業概要

第17回岩木川河川整備委員会資料より抜粋

【事業の目的】

- 良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図ります。

【事業の概要】

- 事業区間　：青森県五所川原市～青森県弘前市
- 建設事業着手：平成5年度
- 事業期間　：平成5年度～令和10年度予定
  整備期間　：平成5年度～令和 5年度
- 全体事業費　：約32.1億円
- 整備内容　：【整備済】水辺整備 9地区
  【整備済】自然再生 1地区（モニタリング中）

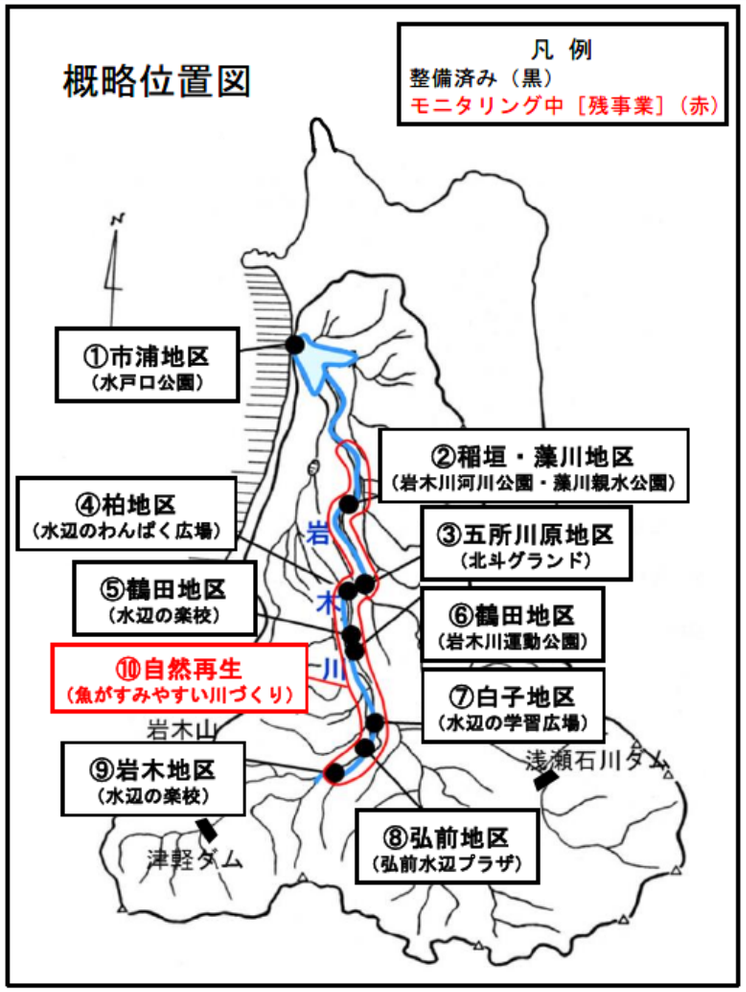

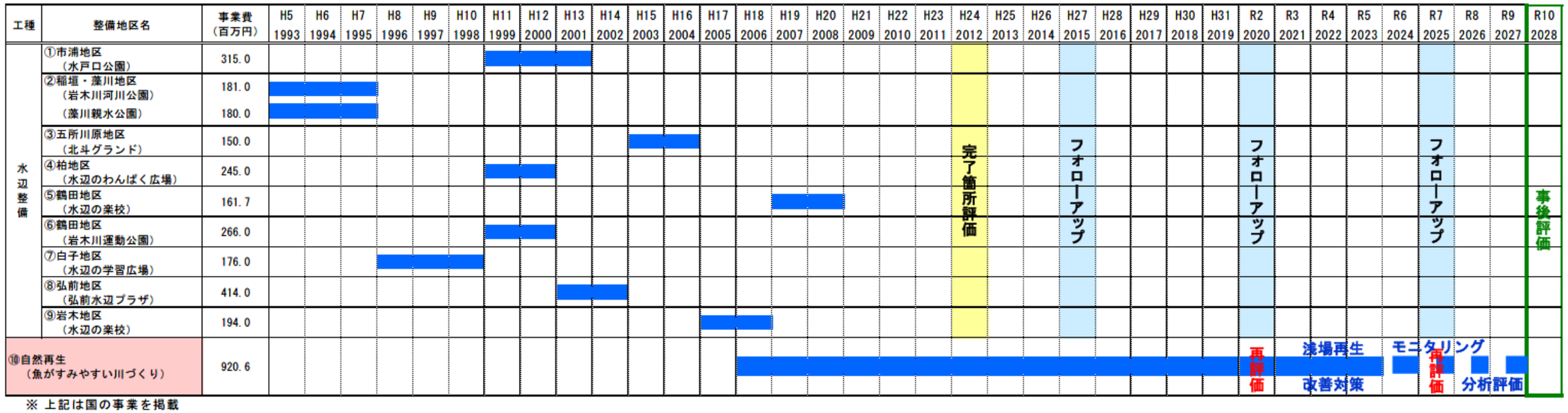

※ 上記は国の事業を掲載

8）総合水系環境整備事業事業の費用対効果分析結果（岩木川総合水系環境整備事業）

事業の投資効果

第17回岩木川河川整備委員会資料より抜粋

【費用便益比】

- 全体事業の**費用便益比（B/C）は4.8、残事業は13.9、完了地区は2.8**と算定。いずれも1.0を上回っていることから投資効率性が良い結果となっています。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに1.0を上回っています。
  【全体事業：B/C＝4.3～5.3、残事業：B/C＝12.6～15.3】

【費用便益比（B/C）の算出】

［現在価値化］

		前回の評価（R2）			
		全体事業	残事業※1		完了地区
費用	総費用C	70.2億円	12.6億円	（ 2.6億円）	57.6億円
	建設費	65.9億円	11.6億円	（ 2.2億円）	54.3億円
	維持管理費	4.3億円	1.0億円	（ 0.4億円）	3.3億円
効果	総便益B	336.4億円	176.1億円	（37.2億円）	160.4億円
	便益	333.3億円	174.9億円	（36.6億円）	158.4億円
	残存価値	3.2億円	1.1億円	（ 0.6億円）	2.0億円
費用便益比（CBR）B/C		4.8	13.9	(14.1)	2.8
純現在価値化（NPV）B-C		266.3億円	163.4億円	（34.6億円）	102.8億円
経済的内部収益率（EIRR）		13.3%	41.8%	(66.0%)	10.9%

※　：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。
※1：残事業の費用(C) は前回の評価（R2）時点で整備中であった自然再生事業の全体事業費とし、便益(B)は区域単位で完了した後から発生するものとして算出。
（ ）内書きは、上記に対し、前回の評価（R2）より後に発生する費用(C)及び便益(B)だけで算出した費用便益比。

【感度分析（全体事業）】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C(億円)（現在価値）	70.2	70.4	70.0	70.2	70.2	70.2	70.2
総便益B(億円)（現在価値）	336.4	336.4	336.4	337.7	335.0	369.8	303.1
費用便益比 B／C	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	5.3	4.3

【感度分析（残事業）】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C(億円)（現在価値）	12.6	12.9	12.4	12.6	12.6	12.6	12.6
総便益B(億円)（現在価値）	176.1	176.1	176.1	177.4	174.6	193.5	158.6
費用便益比 B／C	13.9	13.7	14.2	14.0	13.8	15.3	12.6

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

8）総合水系環境整備事業事業の費用対効果分析結果（北上川総合水系環境整備事業）

事業の概要

第22回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

【事業の目的】

- 良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図ります。

【事業の概要】

■事業区間：北上川及び支川

（岩手県盛岡市～宮城県石巻市）

■事業期間：平成21年度～令和26年度　※国（7地区）

（整備期間：平成21年度～令和21年度）

■全体事業費：約 61.0億円（税込み）　※国（7地区）

・岩手県約 32.0億円（税込み）

・宮城県約 29.0億円（税込み）

■整備内容：

【整備済（モニタリング中）】

2地区（岩手県：1、宮城県：1）：水辺整備

【整備中】

3地区（岩手県：2、宮城県：1）：水辺整備

1地区（宮城県：1）：自然再生

【整備予定】

1地区（岩手県：1）：水辺整備

※下線は、前回評価時からの変更箇所

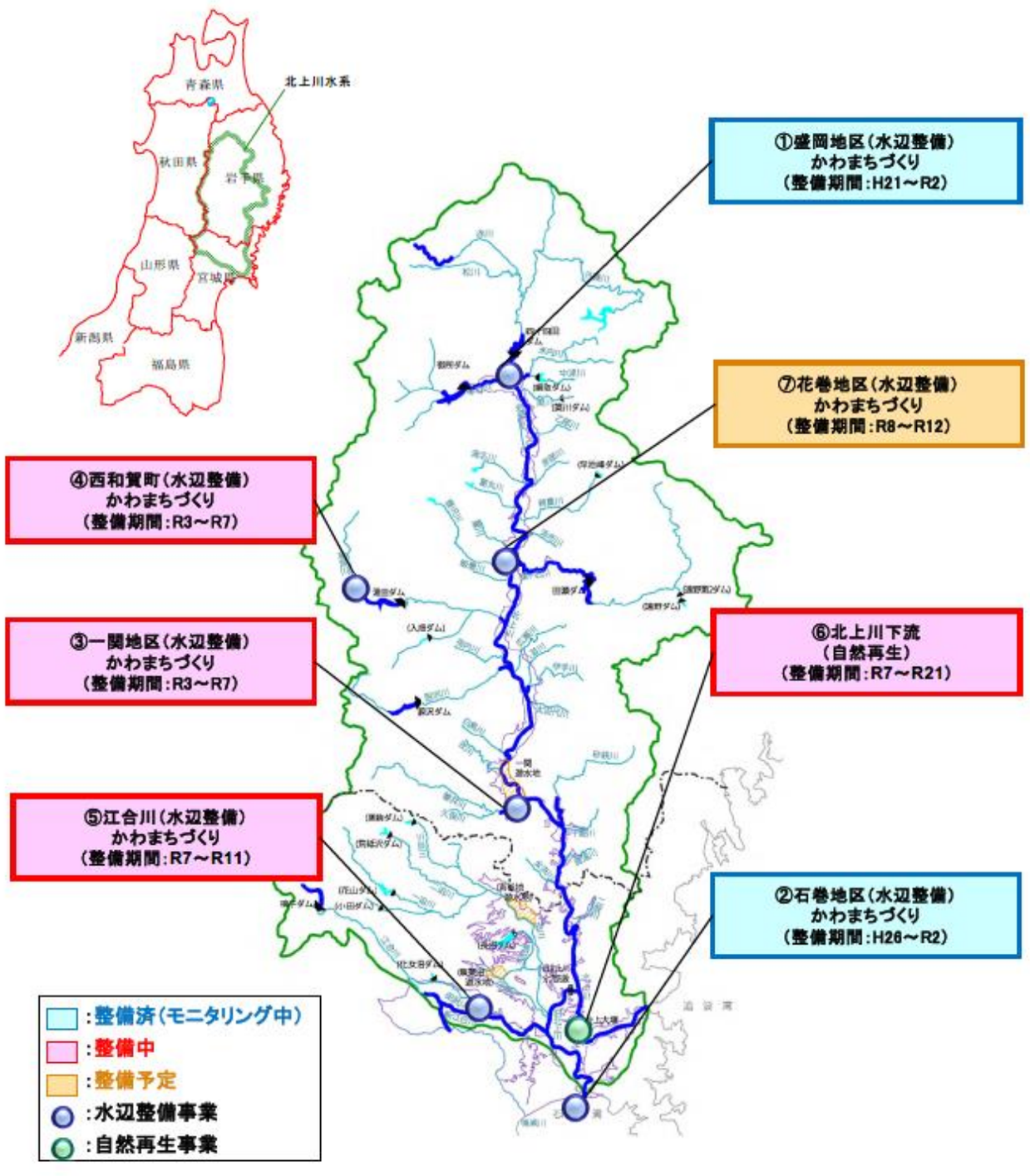

8）総合水系環境整備事業事業の費用対効果分析結果（北上川総合水系環境整備事業）

事業の投資効果

第22回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

【費用便益比】

- **全体事業の費用便益比（B／C）は5．6、残事業は14．8**と算定。いずれも1を上回っていることから投資効率が良い結果となっています。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに1．0を上回っています。
  【全体事業：B／C＝5．1～6．2 、 残事業：13．3～16．3 】

【費用便益比（B／C）の算出】

［現在価値化］

項目			今回の評価（R7）			（※参考）前回の評価（R6）		
			全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
C 費用	事業費	①	93億円	24億円	—	101億円	20億円	9.4億円
	維持管理費	②	4.6億円	2.1億円	—	4.7億円	4.1億円	0.59億円
	総費用	③=①＋②	98億円	26億円	—	105億円	24億円	10億円
B 便益	便益	④	550億円	387億円	—	564億円	516億円	47億円
	残存価値	⑤	0.63億円	0.15億円	—	0.56億円	0.10億円	0.02億円
	総便益	⑥=④＋⑤	550億円	387億円	—	564億円	517億円	47億円
費用便益比（CBR） B／C			5.6	14.8	—	5.4	21.5	4.7
純現在価値化（NPV） B-C			453億円	360億円	—	459億円	493億円	37億円
経済的内部収益率（EIRR）			12.0%	31.0%	—	12.0%	128.4%	16.2%

○評価基準年：令和7年度

○総便益（B）：

・整備により発生する便益を、評価対象期間（事業期間＋50 年間）、社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定

・残存価値は評価対象期間後（50 年後）の施設の残存価値に対し、現在価値化し算定

○総費用（C）：

・事業費は消費税を控除した額に、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定

・維持管理費は評価対象期間内（事業期間+50年間）での維持管理費に対し、消費税控除、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。維持管理費は、整備箇所の管理に必要な維持管理費を積み上げ計上

○社会的割引率：

・「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」平成31年3月（令和6年4月一部改定）により4.0%とする

※参考：前回評価と条件が異なることから、前回評価における費用対効果分析は参考値として記載しています。

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

【感度分析（全体事業）】

	基本ケース	残事業費		残工期		便益	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	98	100	95	97	98	98	98
総便益B（億円）（現在価値）	550	550	550	531	570	605	495
費用便益比 B／C	5.6	5.5	5.8	5.5	5.8	6.2	5.1

【感度分析（残事業）】

	基本ケース	残事業費		残工期		便益	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	26	29	24	26	27	26	26
総便益B（億円）（現在価値）	387	387	387	368	404	425	348
費用便益比 B／C	14.8	13.6	16.3	14.3	15.2	16.3	13.3

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B／C）	残事業（B／C）
4.0%	5.6	14.8
2.0%	9.1	22.6
1.0%	11.9	28.6

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

（参考資料）

工事諸費

工事諸費とは、職員給与や各種職員手当、庁費、車両費等を指し、
地方整備局等に一括で配分されるもの。

［治水海岸事業工事諸費の例］　※令和7年度一般会計予算書より

国土交通省所管　地方整備局　927

項目		令和7年度要求額（千円）	前年度予算額（千円）	比較増△減額（千円）
95059-2122-08	委員等旅費	4,194	4,458	△ 264
95059-2123-09	庁費	4,810	4,832	△ 22
95059-2123-09	情報処理業務庁費	327,578	391,156	△ 63,578
95059-2123-09	建設市場整備推進調査費	4,889	5,065	△ 176
95059-2123-09	都市・地域づくり推進調査費	3,979	4,055	△ 76
95059-2123-09	住宅市場整備推進調査費	12,019	12,019	0
95059-2123-09	資格検定国家試験費	162,151	169,075	△ 6,924
95059-2123-09	電子計算機借料	27,408	22,140	5,268
167	治水海岸事業工事諸費	90,160,403	91,577,620	△ 1,417,217
41051-1201-02	職員基本給	28,973,012	29,456,746	△ 483,734
41051-1201-03	職員諸手当	15,373,589	15,481,181	△ 107,592
41051-1201-04	超過勤務手当	2,938,976	3,149,298	△ 210,322
41051-1201-05	非常勤職員手当	44,831	42,275	2,556
41051-1201-05	休職者給与	288,147	284,970	3,177
41051-1201-05	短時間勤務職員給与	1,255,936	983,130	272,806
41051-1201-05	公務災害補償費	98,824	98,662	162
41051-1201-05	退職手当	3,497,765	4,849,935	△ 1,352,170
41089-1201-05	児童手当	462,845	428,935	33,910
41051-1209-06	諸謝金	139,862	144,342	△ 4,480
41051-1202-08	職員旅費	376,566	375,881	685
41051-1202-08	工事施行旅費	295,770	0	295,770
41051-1202-08	赴任旅費	298,596	292,872	5,724
41051-1202-08	委員等旅費	26,612	26,636	△ 24
41051-1202-08	日額旅費	0	295,216	△ 295,216
41051-1203-09	庁費	1,245,238	1,235,644	9,594
41051-1203-09	情報処理業務庁費	1,456,918	1,458,613	△ 1,695
41051-1203-09	車両費	2,863,486	2,882,174	△ 18,688
41051-1203-09	広報費	2,267,034	2,240,752	26,282
41051-1203-09	電子計算機借料	614,917	470,525	144,392
41051-1203-09	用地処理事務費	676	704	△ 28
41051-1203-09	工事雑費	9,553,119	9,612,916	△ 59,797
41199-1203-09	自動車重量税	56,482	69,118	△ 12,636
41051-1205-14	用地事務委託費	11,275	20,510	△ 9,235
41051-1205-16	国家公務員共済組合負担金	11,281,690	10,885,072	396,618
41029-1205-16	国有資産所在市町村交付金	6,522,267	6,522,403	△ 136
41051-1959-18	賠償償還及払戻金	215,928	269,110	△ 53,182
41051-1959-18	精算還付金	42	0	42
168	道路整備事業工事諸費	79,937,466	81,401,804	△ 1,464,338
42052-1201-02	職員基本給	26,455,498	27,330,539	△ 875,041
42052-1201-03	職員諸手当	13,860,819	14,125,263	△ 264,444